

第4章 高齢者福祉計画

第4章 高齢者福祉計画

1

高齢者福祉計画の体系

施策	事業項目	
高齢者が安心して暮らせるまちづくり	(1) 在宅自立生活の充実	①軽度生活援助事業 ②さわやか出前理美容サービス事業 ③老人日常生活用具給付事業 ④ひとり暮らし「愛の定期便事業」 ⑤緊急通報システム装置の設置 ⑥外出支援サービス事業 ⑦地域ケアシステム推進事業 ⑧移送サービスの充実
	(2) 施設サービスの充実	①養護老人ホーム ②ケアハウス(軽費老人ホーム) ③有料老人ホーム ④老人福祉センター
	(3) ボランティア人材・団体の育成・支援と福祉意識の醸成	①福祉員制度の充実 ②県民3級ヘルパー(訪問介護員)受講運動の推進 ③ボランティア等の育成・支援 ④福祉教育の実施
	(4) 安心・安全のまちづくりの推進	①防犯・防災・緊急時対策の推進 ②バリアフリーのまちづくり
高齢者の社会参加といきがいきづくり	(1) 社会参加の促進	①社会参加の推進 ②高齢者のボランティア活動等への支援
	(2) 生涯学習活動の推進	
	(3) スポーツ活動等の推進	
	(4) 高齢者の就業支援	①シルバー人材センター ②高齢者の知識・技術の活用
	(5) 活動拠点の整備	
	(6) 老人クラブ活動の充実	

2

高齢者が安心して暮らせるまちづくり

(1) 在宅自立生活の充実

① 軽度生活援助事業

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯を対象に、除草や剪定、家屋の軽微な修繕及び軽度な家事援助を、石岡地方広域シルバー人材センターに委託して有償で実施します。また、要介護認定者に対しても、介護保険サービスにないサービスについては必要に応じて行います。

＜サービス提供実績＞

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
実利用者数 (人)	76	72	85
延べサービス提供量 (時間)	4,286	4,361	4,266

※平成 20 年度は見込量。

＜サービス提供見込量＞

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
実利用者数 (人)	95	100	108
延べサービス提供量 (時間)	4,746	4,986	5,370

〔サービス見込量及び確保のための方策〕

今後ひとり暮らしや高齢者世帯の増加が見込まれることから、他の高齢者福祉サービス事業との連携を図り事業を推進していきます。

② さわやか出前理美容サービス事業

病気やケガ等の理由で自力で理容所に行くことができない高齢者に対して、理容業者の協力を得て自宅を訪問して理容サービスを行います。今後も、サービス利用の促進に向け周知に努めます。

＜サービス提供実績＞

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
実利用者数 (人)	31	23	20
延べサービス提供数 (回)	80	80	80

※平成 20 年度は見込量。

＜サービス提供見込量＞

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
実利用者数 (人)	22	24	27
延べサービス提供数 (回)	83	85	88

〔サービス見込量及び確保のための方策〕

今後ひとり暮らしや高齢者世帯の増加が見込まれることから、他の高齢者福祉サービス事業との連携を図り事業を推進していきます。

③ 老人日常生活用具給付事業

65歳以上のひとり暮らし・寝たきり高齢者等に対して、電磁調理器・火災報知器・自動消火器・老人電話の給付または貸与を行い、高齢者の日常生活の便宜を図ります。

＜サービス提供実績＞

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
実利用者数 (人)	0	115	60
延べサービス提供数 (回)	0	115	60

※平成 20 年度は見込量。

＜サービス提供見込量＞

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
実利用者数 (人)	30	30	30
延べサービス提供数 (回)	30	30	30

〔サービス見込量及び確保のための方策〕

今後ひとり暮らしや高齢者世帯の増加が見込まれることから、他の高齢者福祉サービス事業との連携を図り事業を推進していきます。

④ ひとり暮らし「愛の定期便」事業

今後超高齢化社会を迎えるにあたり、高齢者が健康で生き生きと暮らしていくことは何よりも大切なことです。しかしながら、急激な高齢者人口の増加に伴い、最近自宅で誰にも見取られず亡くなる「孤独死」が増加しております。そこで高齢者福祉サービス事業の三大セーフティネットと呼ばれるのが「ひとり暮らし愛の定期便事業」「緊急通報システム装置の設置」及び「配食サービスの事業」等の活躍が今後大いに期待されます。

ひとり暮らし高齢者の方に乳製品を配布し、安否の確認と健康の保持および孤独感の解消を図ります。

＜サービス提供実績＞

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
対象者数 (人)	119	228	215
延べ配布日数 (日)	65,264	69,766	69,653

※平成 20 年度は見込量。

＜サービス提供見込量＞

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
対象者数 (人)	217	220	225
延べ配布日数 (日)	70,383	71,478	73,303

〔サービス見込量及び確保のための方策〕

今後ひとり暮らしや高齢者世帯の増加が見込まれることから、他の高齢者福祉サービス事業との連携を図り事業を推進していきます。

⑤ 緊急通報システム装置の設置

概ね 65 歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯等に対して緊急通報装置等の整備をし、急病や災害時の緊急時に消防署への通報体制を整え、高齢者の方の不安を取り除き在宅生活の支えとします。

＜サービス提供実績＞

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
実利用者数 (人)	222	208	225

※平成 20 年度は見込量。

＜サービス提供見込量＞

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
実利用者数 (人)	231	235	240

〔サービス見込量及び確保のための方策〕

今後ひとり暮らしや高齢者世帯の増加が見込まれることから、他の高齢者福祉サービス事業との連携を図り事業を推進していきます。

⑥ 外出支援サービス事業

車の運転のできない70歳以上のひとり暮らし高齢者・高齢者のみの世帯の方等に、医療機関や福祉施設に行く際のタクシー初乗り料金の助成券を年間24枚交付します。

＜サービス提供実績＞

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実利用者数(人)	326	333	310
延べサービス提供量(枚)	3,321	3,841	3,644

※平成20年度は見込量。

＜サービス提供見込量＞

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実利用者数(人)	315	318	320
延べサービス提供量(枚)	3,764	3,836	3,884

〔サービス見込量及び確保のための方策〕

今後ひとり暮らしや高齢者世帯の増加が見込まれることから、他の高齢者福祉サービス事業との連携を図り事業を推進していきます。

⑦ 地域ケアシステム推進事業

在宅の高齢者や心身に障がいのある方々が、家庭や地域の中で安心して暮らせるように、援護が必要な方一人ひとりに、福祉・保健・医療の関係者が連携したケアチームを組織し、各種在宅サービスが受けられる制度です。地域ケアコーディネーターが中心となって進められ、介護などに関する相談や必要な在宅サービスを組み立てて提供します。

なお、地域ケアシステムの事業内容は以下の通りです。

「地域ケアコーディネーター」の配置	地域ケアコーディネーターは、地域の実情と関係諸制度を理解している者の中から選任され、地域への啓発活動や関係機関との連絡調整、サービスを必要とする対象者やニーズの把握、サービス調整会議への諮問、在宅ケアチームの編成などの業務にあたります。
「サービス調整会議」の開催	対象者一人ひとりの状態に合わせて、最も望ましい保健・医療・福祉サービスを提供するため、専門医を含む各分野の実務者から会議員を選出し、会議員による「サービス調整会議」を開催し、対象者に対する処遇方針（サービスプログラム）を策定するとともに、処遇の経過を点検します。

「在宅ケアチーム」の活動	ア 地域の実態把握 「地域ケアコーディネーター」を中心として、対象者等の状況とサービス供給側の人的資源、機関、施設等の状況を把握するとともに、保健・医療・福祉関連団体・機関等の協力を得て、対象者の実態やニーズを把握します。 イ 「在宅ケアチーム」の組織化及びサービスの提供 「地域ケアコーディネーター」は、サービス調整会議等の結果に基づき、「在宅ケアチーム会議」を開催し、援護を必要とする一人ひとりの対象者ごとに、保健師やホームヘルパー、民生委員、かかりつけの医師等の直接的なサービス担当者が在宅ケアチームを組み、役割分担と相互連絡を図ることによって、的確で効率的なサービスを提供します。 ウ 「キーパーソン」の設置 在宅ケアチームの構成員の中から当該在宅ケアチームのまとめ役となる「キーパーソン」を選出し、「キーパーソン」は対象者や家族のニーズの変化に対応した適切なサービスが図れるよう常に把握し、変化が生じた場合は「地域ケアコーディネーター」等に連絡、調整します。
地域啓発活動の展開	福祉等のサービスに対する偏見や世間体を気にする風潮を排し、必要な福祉等のサービスを受けられるよう、また、高齢者等が寝たきりなどの要介護状態になったり、状態が悪化しないようにするために実施する事業へ参加できるよう、地域社会の理解を深め、地域の人々の福祉意識を高揚し、更には近隣の人々やボランティアの参加協力を得るために、「地域ケアコーディネーター」が中心となって座談会や広報活動を展開します。

⑧ 移送サービスの充実

要介護者、要支援者、障がい者等の移動制約者に対して社会福祉協議会やNPO法人等が福祉有償運送サービスを実施するに当たり、福祉車両だけでなく一般的なセダン型車両も利用できるようになり、福祉有償運送の円滑な実施を支援します。

(2) 施設サービスの充実

① 養護老人ホーム

家庭状況、住宅などの事情により、自宅での生活が困難な低所得の高齢者を対象に、自立支援を行うための施設です。

＜サービス提供実績＞

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
入所者数 (人)	4	4	4

※平成 20 年度は見込量。

＜サービス提供見込量＞

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
入所者数 (人)	4	4	4

〔サービス見込量及び確保のための方策〕

高齢者の方々に対して生きがいを持てる健全で安らかな生活の保障に努めます。

② ケアハウス (軽費老人ホーム)

60 歳以上で、身体機能の低下等で在宅の生活に不安があり、家族の援助を受けられない方が入所する施設です。

＜サービス提供実績＞

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
入所者数 (人)	50	50	50
施設数 (か所)	1	1	1

※平成 20 年度は見込量。

＜サービス提供見込量＞

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
入所者数 (人)	50	50	50
施設数 (か所)	1	1	1

〔サービス見込量及び確保のための方策〕

高齢者の方々がより自立した生活を送ることができるよう配慮された施設の充実に努めます。

③ 有料老人ホーム

高齢者の方々が安心して快適な生活を送ることが出来るように、概ね60歳以上で、共同生活が可能な方が入所できる施設です。なお当市にある有料老人ホームは、介護付です。

＜サービス提供実績＞

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
入所者数(人)	0	0	0
施設数(か所)	0	1	1

※平成20年度は見込量。

＜サービス提供見込量＞

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
入所者数(人)	2	2	2
施設数(か所)	1	1	1

＜サービス見込量及び確保のための方策＞

高齢者の方々がより自立した生活を送ることができるよう配慮された施設の充実に努めます。

④ 老人福祉センター

地域の高齢者のために、生活・健康相談、レクリエーション活動等の便宜を供する施設です。

「老人福祉センターみのり荘」

＜サービス提供実績＞

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
延べ利用者数 (人)	9,729	10,363	10,500

※平成 20 年度は見込量。

＜サービス提供見込量＞

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
延べ利用者数 (人)	10,800	11,000	11,200

「老人いこいの家小川温泉寿荘」

＜サービス提供実績＞

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
延べ利用者数 (人)	29,401	29,856	29,900

※平成 20 年度は見込量。

＜サービス提供見込量＞

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
延べ利用者数 (人)	30,100	30,200	30,500

「霞台厚生施設組合高齢者福祉センター白雲荘」

＜サービス提供実績＞

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
延べ利用者数 (人)	26,708	27,410	27,820

※平成 20 年度は見込量。

＜サービス提供見込量＞

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
延べ利用者数 (人)	27,900	28,000	28,200

(3) ボランティア人材・団体の育成・支援と福祉意識の醸成

① 福祉員制度の充実

福祉員は社会福祉協議会の選任を受け、民生委員や社会福祉協議会との連携を図りながら、

- ①住民の中で孤立する方がいないよう、見守りや目配り、気配りをする事
- ②遠慮から社協まで届いてこない小さな声を拾って繋げる事
- ③福祉サービスの存在を知らなくて利用できない方がないように口コミの啓発に努める事
- ④住民からの相談やサービス提供の必要がある方がいた場合、すぐに民生委員か社協へ連絡することなどを役割としています。

安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めていくために福祉員制度の充実に努めます。

② 県民3級ヘルパー（訪問介護員）受講運動の推進

福祉ボランティアの育成等を目的に、3級ヘルパー養成研修会を開催する取組です。

＜サービス提供実績＞

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
開催回数 (回)	2	2	2
養成者数 (人)	80	75	80

※平成 20 年度は見込量。

＜サービス提供見込量＞

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
開催回数 (回)	2	3	3
養成者数 (人)	80	120	120

③ ボランティア等の育成・支援

高齢者が安心して生活していくためには、公的サービスだけでなく民間団体やボランティア等によるきめ細かなサービス提供体制の整備が重要です。そこで、ボランティア連絡協議会等を中心に、各種研修を通して必要な知識・技術の習得や情報交換を行い、ボランティアの拡大や人材の育成に努めます。

また、住民や福祉推進団体との連携の強化やコミュニティ活動体制の充実を図り、主体的で活力ある活動を推進するとともに、地域の代表者と連携しながらコミュニティ活動の中心となる、リーダーやボランティアの育成・確保に努めます。

④ 福祉教育の実施

子ども達が高齢者や社会福祉について関心を持ち、自ら考え、より良く行動できる力を養うことを目的に、保育園・幼稚園児と高齢者との交流や、小・中学校の福祉教室の一層の活性化、総合的な学習の時間での取組やボランティア体験学習など、福祉教育の推進を図ります。また、地域住民や地域の子ども会と高齢者との交流機会の拡大を推進し、福祉をテーマとした生涯学習講座の充実を図ります。

(4) 安心・安全のまちづくりの推進

① 防犯・防災・緊急時対策の推進

地域防犯体制の強化や住民の防犯意識の向上に努め、住民と関係機関が一体となった防犯体制を確立するために、防災マップなどの広報活動や防災訓練等により、住民の防災意識の普及・啓蒙を図ります。さらに、緊急時の安全確保策として、ソフトとハードの両面からの支援を整備・検討していきます。

また、ボランティア等に対する啓発普及活動や、消防署と連携し救急時に迅速、かつ適切な対応を図るための救急講習や緊急時、特に夜間でも対応可能な近隣協力員の確保など、人的ネットワークの救急体制整備も検討します。

② バリアフリーのまちづくり

茨城県の「人にやさしいまちづくり条例」に基づき、高齢者が住み慣れた地域でいきいきとした生活ができるよう、スロープ・手すりの設置などによる段差の解消や、見やすい案内板の設置・整備など、引き続きバリアフリーのまちづくりを推進します。

3

高齢者の社会参加といきがいつくり

(1) 社会参加の促進

① 社会参加の推進

老人クラブ等の自主的な活動を促進しながら、高齢者がこれまで培ってきた知識、経験、技能を活かして地域社会に積極的に参加し、世代間の交流等、多くの高齢者の参加を得ながら、より充実した社会活動が行えるよう支援していきます。

② 高齢者のボランティア活動等への支援

高齢社会における地域住民の支えあいを促すため、高齢者自らがボランティア等として積極的に地域社会に係わり、地域の交流を深めていくことができるよう支援します。

(2) 生涯学習活動の推進

高齢者の個性を活かし、多様な活動ができるよう、年齢層や社会経験に応じた各種講座等の場を提供し生涯学習の機会を充実させ、広報紙やホームページ等により情報提供の充実にも努めます。また、グループ・団体等の活動への支援の充実にも努めます。

(3) スポーツ活動等の推進

高齢化が進む中で、高齢者がスポーツ活動に楽しく参加し、日常の生活の中でスポーツ活動を継続していくことにより、体力の維持や健康の増進、多世代交流等ができるように、高齢者が取り組みやすいコミュニティスポーツの育成と普及を検討します。また、老人クラブでのスポーツへの取組の促進とスポーツリーダー等の養成に努めます。さらに、体育指導員・スポーツコーチ等の連携の促進と、公共施設等の有効利用に向け、コミュニティスポーツの場として開放できるよう検討していきます。

(4) 高齢者の就業支援

① シルバー人材センター

高齢者に適した日常生活に密着した臨時的、短期的な仕事を提供しています。高齢者は、自己の能力を活用することにより、追加的な収入を得るとともに、高齢者自身の自立と福祉の増進が図られます。

② 高齢者の知識・技術の活用

高齢者職業相談の機会を充実させ、高齢者の持っている様々な知識、経験、技術などを地域で活用でき、生きがいづくりにつながるようにしていきます。

(5) 活動拠点の整備

各地区にある公民館や集落センターが、健康教室等の健康づくり事業や生きがいづくり事業において活用されています。今後も地域ケアの促進や健康づくりと生きがいづくりの身近な拠点施設として、住民が主体性を持って各サービスを利用できるよう支援することで既存施設の有効活用に努めます。

(6) 老人クラブ活動の充実

老人クラブ活動を通し、福祉活動への参加促進や生きがい活動・ニュースポーツ等の取組が行われ、生きがいと張り合いを持った健康づくりが図られています。今後とも、高齢者が生き生きと暮らせるよう老人クラブへの積極的な支援に努めます。